

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

永楽電気株式会社（代表取締役社長 畠山邦俊/東京都品川区、以下 永楽電気）は、4月10日 愛知県に「緊急事態宣言」が出されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止のため永楽電気の首都圏拠点および大阪営業所に加え、名古屋出張所においても「原則在宅勤務」を実施することを決定いたしましたのでお知らせします。

対象エリアでの勤務者が減少することから、製品納期の調整のお願いする場合がございます。仙台営業所と新潟営業所は営業を継続しておりますが、お客さまのご要望にお応えできない事態も想定されます。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象 永楽電気における首都圏拠点(品川区本社、大田区京浜島事業所)、大阪営業所、名古屋出張所で勤務している者。

対策 原則在宅勤務（テレワーク）とする。

期間 2020年4月8日(水)～5月6日(水) 首都圏拠点と大阪営業所

2020年4月10日(金)～5月6日(水) 名古屋出張所

<製品供給の調整>

既にご発注頂いている製品の納期に間に合わない恐れが生じた場合、当社より納期調整のお願いの連絡をいたします。

<故障対応>

装置故障対応等、列車の運行に支障を来す事象に対する緊急対応は弊社提出の緊急連絡体制表にて可能な限り対応いたします。

<その他対策>

永楽電気では対象エリアでの原則在宅勤務の他に以下の対策を実施しております。

- ・時差出勤の実施
- ・年次有給休暇・半日休暇の取得推奨、夏季特別休暇制度の弾力的運用による取得推奨
- ・不急の出張自粛
- ・全社的な集合会議の延期または自粛、外部イベント・会議・懇親会等への参加自粛